

# 第 50 回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時 2014年6月23日(月曜日) 午前10時  
(受付開始：午前9時)

開催場所 東京ドームホテル 地下1階 天空の間  
東京都文京区後楽一丁目3番61号

※会場についての詳細は、裏表紙の地図をご覧ください。

第1号議案 定款一部変更の件

第2号議案 取締役全員任期満了につき  
9名選任の件

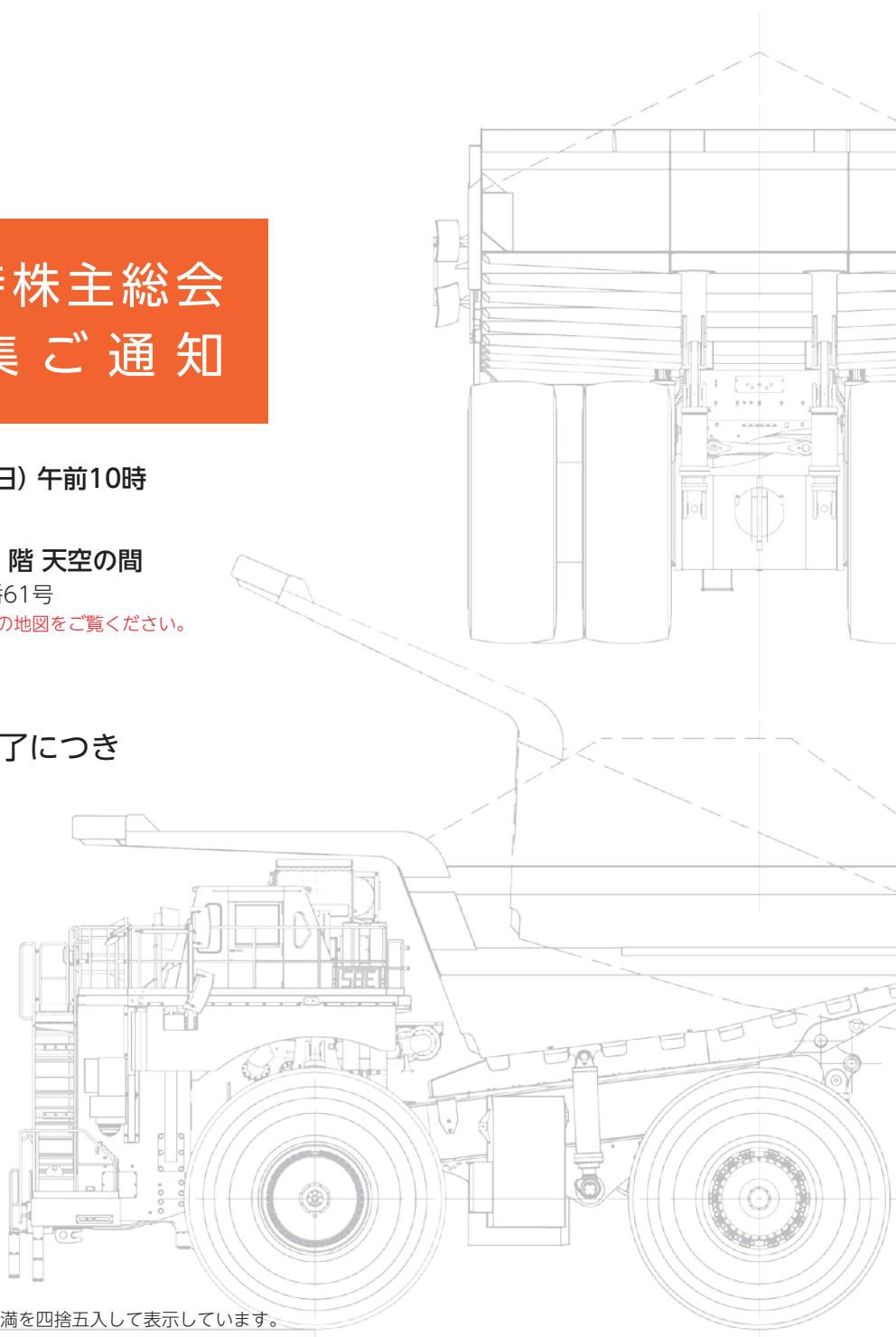
## 目次

■ 株主総会招集ご通知	1
■ 株主総会参考書類	5
〈招集通知添付書類〉	
■ 事業報告	12
■ 連結計算書類	37
■ 計算書類	40
■ 監査報告書	43
■ 株主通信	48

 日立建機株式会社

証券コード：6305

※当冊子における記載金額及び株式数は表示単位未満を四捨五入して表示しています。



## ■ 株主総会招集ご通知

証券コード 6305  
2014年6月2日

株 主 各 位

東京都文京区後楽二丁目5番1号

**日立建機株式会社**

取 締 役  
執行役社長

**辻本 雄一**

### 第50回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第50回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又は電磁的方法（インターネット等）により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、次頁以降のご案内に従って議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時：2014年6月23日（月曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
2. 場 所：東京ドームホテル 地下1階 天空の間 東京都文京区後楽一丁目3番61号
3. 目的事項：

報告事項	第50期（自2013年4月1日 至2014年3月31日）に関する事業報告、連結計算書類、会計監査人の連結計算書類監査結果及び監査委員会の連結計算書類監査結果並びに当社計算書類報告の件
決議事項	第1号議案 定款一部変更の件 第2号議案 取締役全員任期満了につき9名選任の件



#### 4. 議決権の行使に関するご説明：

- (1) 書面（議決権行使書）又は電磁的方法（インターネット等）による議決権行使の際に、議案に対し賛否の表示をされないときは、賛成の意思表示をされたものとして会社は取り扱います。
- (2) 電磁的方法（インターネット等）により議決権行使をされた株主様につきましては、議決権行使書用紙をご返送いただいた場合でも、電磁的方法（インターネット等）による議決権行使を株主様の意思表示として会社は取り扱います。
- (3) 電磁的方法（インターネット等）により複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを株主様の意思表示として会社は取り扱います。
- (4) 議決権行使書用紙のご返送は、**2014年6月20日（金曜日）午後5時までに到着**するようにご投函ください。
- (5) 電磁的方法（インターネット等）による議決権行使は、**2014年6月20日（金曜日）午後5時までに行使**ください。
- (6) 代理人による議決権行使は、当社定款の定めにより、当社の議決権を有する株主の方1名を選任して行うことができます。この場合、代理権の授与を証明する書面を提出していただく必要があります。
- (7) 議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会開催日の3日前（2014年6月19日（木曜日））までに、議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当社にご提出ください。

以上

#### インターネットによる開示

- 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正すべき事項が生じた場合には、直ちに当社ホームページにて、修正後の内容を開示いたします。
- 法令及び当社定款第13条の規定に基づき、次に掲げる事項については、インターネット上の当社ホームページに掲載しておりますのでご覧ください。

▶連結計算書類の連結注記表

▶計算書類の個別注記表

当社ホームページ <http://www.hitachi-kenki.co.jp>

## 議決権行使についてのご案内

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 当日ご出席願えない場合は、次のいずれかの方法により、議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。



### 議決権行使書用紙を郵送する場合

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、**2014年6月20日(金曜日)午後5時までに到着**するようにご投函ください。



### パソコンを用いる場合

- 1 「議決権行使ウェブサイト  
(<http://www.tosyodai54.net>)」にアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載の「お願い」をご覧ください、議決権行使コード及びパスワードを入力してください。
- 3 画面の案内に従い、**2014年6月20日(金曜日)午後5時までに**議決権を行使してください。
- 4 議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して、電話代等の通信料金とプロバイダへの接続料金は株主様のご負担となりますので、ご了承ください。



### 携帯電話を用いる場合

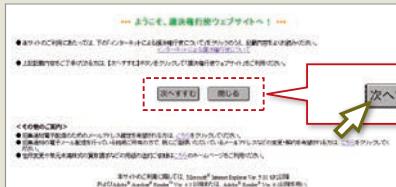
「パソコンを用いる場合」と同様の方法で(<http://www.tosyodai54.net>)にアクセスのうえ、画面の案内に従い、議決権を行使してください。

#### 注意事項

- 1 次のいずれかのサービスが利用可能である必要があります。
  - iモード ● EZweb ● Yahoo!ケータイ
 (iモードは株式会社NTTドコモ、EZwebはKDDI株式会社、Yahoo!は米国Yahoo! Inc.、Yahoo!ケータイはソフトバンクモバイル株式会社の商標又は登録商標です。)
- 2 暗号化通信が可能なSSL通信機能を搭載した機種である必要があります。

## 議決権行使サイトアクセス手順 <http://www.tosyodai54.net>

### 1 WEBサイトへアクセス



### 2 ログイン





## 第1号議案 ▶ 定款一部変更の件

### 1. 変更の理由

当社は従来より環境に配慮した事業活動を行っており、今後、事業所建物等を利用して自然エネルギー等による売電事業を行うことにより、環境保全や更なる経費削減を図るため、事業目的に電気の供給を追加するものです。

### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりです。

(下線は変更部分を示しています。)

現行定款	変更案
<p>第2条 (目的)</p> <p>当社は、次の各号の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1 建設機械、運搬機械、農業機械、特殊車両、公害防止装置、内燃機関、油圧機器及びこれらに関連する機械器具の製造、修理及び販売</p> <p>2 超音波計測機器、レーザー加工機、ファクトリーオートメーション機器及びこれらに関連する機器の製造、修理及び販売</p> <p>3 前各号の機器の賃貸借及びリース</p> <p>4 土木、建築、電気及び電気通信工事、管工事、清掃施設工事、その他建設工事の請負</p> <p>5 不動産の賃貸、管理及び運用</p> <p>6 金融業</p> <p>(新設)</p> <p>7 前各号に附帯関連する一切の事業</p>	<p>第2条 (目的)</p> <p>当社は、次の各号の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1 建設機械、運搬機械、農業機械、特殊車両、公害防止装置、内燃機関、油圧機器及びこれらに関連する機械器具の製造、修理及び販売</p> <p>2 超音波計測機器、レーザー加工機、ファクトリーオートメーション機器及びこれらに関連する機器の製造、修理及び販売</p> <p>3 前各号の機器の賃貸借及びリース</p> <p>4 土木、建築、電気及び電気通信工事、管工事、清掃施設工事、その他建設工事の請負</p> <p>5 不動産の賃貸、管理及び運用</p> <p>6 金融業</p> <p><u>7 電気の供給</u></p> <p><u>8 前各号に附帯関連する一切の事業</u></p>



## 第2号議案 ▶ 取締役全員任期満了につき9名選任の件

会社法第332条の規定により、本総会終結の時をもって取締役10名全員の任期が満了いたします。つきましては、指名委員会による選任議案の決定に基づき9名の取締役の選任を行いたいと存じます。なお、当社定款の規定に基づき取締役の選任は累積投票によりません。

取締役候補者の略歴等は次のとおりです。取締役候補者からはいずれも、本総会で選任されることを前提として取締役に就任する旨の事前の承諾を得ています。



社外取締役候補者

新任

### 1. かわむら たかし 川村 隆 (1939年12月19日生)

所有する当社の株式数

0株

#### ● 当社における地位及び担当

—

#### ● 略歴及び重要な兼職の状況

- 1962年 4月 (株)日立製作所入社
- 1992年 6月 日立工場長
- 1995年 6月 取締役
- 1997年 6月 常務取締役
- 1999年 4月 代表取締役 取締役副社長
- 2003年 4月 取締役
- 2003年 6月 日立ソフトウェアエンジニアリング(株) (現 (株)日立ソリューションズ) 取締役会長  
兼代表執行役
- 2005年 6月 日立プラント建設(株) (現 (株)日立製作所) 取締役会長
- 2006年 6月 日立ソフトウェアエンジニアリング(株) 取締役会長
- 2007年 6月 日立マクセル(株) 取締役会長
- 2009年 4月 (株)日立製作所 代表執行役 執行役会長兼執行役社長
- 2009年 6月 代表執行役 執行役会長兼執行役社長兼取締役
- 2010年 4月 代表執行役 執行役会長兼取締役
- 2011年 4月 取締役会長
- 2012年 6月 日立化成(株) 社外取締役 取締役会長 (現任)
- 2013年 6月 (株)水戸カンツリー倶楽部 代表取締役社長 (現任)
- 2014年 4月 (株)日立製作所 取締役 (現任)



社外取締役候補者

新任

## 2. あずはたしげる 小豆畑 茂 (1949年11月21日生)

所有する当社の株式数

0株

### ● 当社における地位及び担当

—

### ● 略歴及び重要な兼職の状況

- 1975年 4月 (株)日立製作所入社
- 2003年 4月 電力・電機グループCTO兼電力・電機開発研究所長
- 2005年 4月 日立研究所長
- 2008年 1月 地球環境戦略室長
- 2009年 4月 執行役常務  
日立（中国）研究開発有限公司 董事長
- 2011年 4月 (株)日立製作所 執行役専務
- 2012年 4月 代表執行役 執行役副社長
- 2014年 4月 フェロー（現任）



社外取締役候補者

独立役員候補者

再任

## 3. みたまらひでと 三田村 秀人 (1948年11月15日生)

所有する当社の株式数

0株

### ● 当社における地位及び担当

社外取締役、指名委員、監査委員

### ● 略歴及び重要な兼職の状況

- 1971年 4月 外務省入省
- 1989年 7月 在アラブ首長国連邦 日本国大使館 公使参事官
- 1991年 9月 国際連合難民高等弁務官特別顧問（ジュネーブ）
- 1997年 7月 在オーストリア 日本国大使館 公使
- 2000年 8月 在ニューオーリンズ 日本国総領事館 総領事
- 2004年 7月 衆議院参事（国際部長）
- 2005年 9月 衆議院常任委員会専門員 安全保障委員会専門員 安全保障調査室長
- 2007年 7月 特命全権大使 ザンビア国駐節（マラウイ国兼轄）
- 2010年 8月 特命全権大使 ニュージーランド国駐節（サモア国兼轄）
- 2012年10月 外務省退職
- 2013年 6月 当社社外取締役（現任）



再任

## 4. 有馬 幸男 (1952年1月1日生)

所有する当社の株式数 20,881株

### ● 当社における地位及び担当

執行役専務兼取締役

### ● 略歴及び重要な兼職の状況

- 1974年4月 当社入社
- 2004年4月 事業統括本部商品開発事業部長
- 2008年4月 執行役
- 2010年4月 執行役常務
- 2012年6月 執行役常務兼取締役
- 2013年4月 執行役専務兼取締役（現任）
- 2014年4月 生産・調達本部長兼環境本部長兼SCM改革推進プロジェクトリーダー（現任）



再任

## 5. 岡田 理 (1954年12月27日生)

所有する当社の株式数 2,098株

### ● 当社における地位及び担当

取締役、監査委員長

### ● 略歴及び重要な兼職の状況

- 1979年4月 当社入社
- 2004年10月 営業統括本部サービス事業部長
- 2010年4月 人材開発センタ長
- 2012年4月 執行役
- 2013年4月 顧問
- 2013年6月 取締役（現任）



再任

6. <sup>た べ い み つ ひ ろ</sup> 田部井 三浩 (1952年3月1日生) 所有する当社の株式数 10,572株

● 当社における地位及び担当

代表執行役 執行役専務兼取締役

● 略歴及び重要な兼職の状況

- 1975年4月 当社入社
- 2007年4月 欧阿中東事業部長
- 2008年4月 執行役  
日立建機（ヨーロッパ）N.V.取締役社長
- 2011年4月 執行役常務
- 2013年6月 執行役常務兼取締役
- 2014年4月 代表執行役 執行役専務兼取締役（現任）  
営業統括本部長兼マイニング本部長兼輸出管理本部長（現任）



再任

7. <sup>つ じ も と ゆ う い ち</sup> 辻本 雄一 (1953年8月19日生) 所有する当社の株式数 32,006株

● 当社における地位及び担当

代表執行役 執行役社長兼取締役、指名委員、報酬委員長

● 略歴及び重要な兼職の状況

- 1979年4月 当社入社
- 2000年10月 日立建機（中国）有限公司董事総経理
- 2007年4月 調達本部長
- 2009年4月 執行役
- 2011年4月 執行役常務
- 2011年6月 執行役常務兼取締役
- 2012年4月 代表執行役 執行役社長兼取締役（現任）



再任

## 8. 徳重 博史 (1949年9月2日生)

所有する当社の株式数 25,886株

### ● 当社における地位及び担当

取締役

### ● 略歴及び重要な兼職の状況

- 1974年7月 当社入社
- 2003年4月 経理部長
- 2007年4月 執行役
- 2010年4月 執行役常務
- 2010年6月 執行役常務兼取締役
- 2011年4月 執行役専務兼取締役
- 2013年4月 代表執行役 執行役副社長兼取締役
- 2014年4月 取締役（現任）



再任

## 9. 水谷 努 (1952年8月29日生)

所有する当社の株式数 19,170株

### ● 当社における地位及び担当

執行役専務兼取締役

### ● 略歴及び重要な兼職の状況

- 1975年4月 当社入社
- 2004年4月 事業統括本部建設システム事業部長
- 2006年4月 執行役
- 2009年4月 執行役常務
- 日立建機トラックLtd.取締役会長
- 2012年6月 執行役常務兼取締役
- 2013年4月 執行役専務兼取締役（現任）
- 中国総代表 中国事業部長（現任）

#### 候補者に関する注記事項

1. 川村隆氏は㈸日立製作所の取締役を、小豆畑茂氏は同社のフェローを兼務しており、当社と当社との間には、資金の賃借等の取引関係があります。他の候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者が、現在又は過去5年間に当社の親会社又はその子会社（当社を除く）の業務執行者であるときの地位及び担当
  - (1) 川村隆、小豆畑茂の両氏は、前記「略歴及び重要な兼職の状況」のとおり、当社の親会社である㈸日立製作所の業務執行者であり、又は過去に業務執行者でありました。
  - (2) 小豆畑茂氏は、前記「略歴及び重要な兼職の状況」のとおり、当社の親会社の子会社である日立（中国）研究開発有限公司の業務執行者でありました。
3. 社外取締役候補者に関する事項
  - (1) 川村隆、小豆畑茂及び三田村秀人の3氏は会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者の要件を満たしています。また、三田村秀人氏は、㈸東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に規定する独立役員候補者です。
  - (2) 社外取締役候補者の選任理由等
    - ①川村隆氏は、同氏がこれまで培ってきた会社経営に関する豊富な経験、知識を活かし、当社の経営全般に助言いただくことで、当社の経営体制が更に強化できると判断しました。
    - ②小豆畑茂氏は、同氏がこれまで培ってきた会社経営及び研究開発分野に関する豊富な経験、知識を活かし、当社の経営全般に助言いただくことで、当社の経営体制が更に強化できると判断しました。
    - ③三田村秀人氏は、会社の経営に関与したことはありませんが、同氏がこれまで培ってきた外交官としての豊富な経験、知識を活かし、当社の経営全般に助言いただくことで、当社の経営体制が更に強化できると判断しました。なお、同氏は2013年6月から当社の社外取締役に就任しており、その在任期間は本監査最終結の時をもって1年間です。
  - (3) 過去5年間に他の会社において取締役、執行役又は監査役に就任していた場合、その在任中に当該他の会社において法令又は定款に違反する事実その他不当な業務の執行が行われた事実  
㈸日立製作所は、特定顧客向け自動車用オルタネータ等の販売に関して2012年11月に公正取引委員会が他社に対して発した排除措置命令の中で、2009年6月まで独占禁止法違反行為があったと認定されています。なお、現在、同社は当該事業を行っておりません。川村隆氏は、当時、代表執行役 執行役会長兼執行役社長として、小豆畑茂氏は、当時、執行役常務として当社に在任しておりました。
  - (4) 社外取締役候補者と当社の特定関係事業者との関係  
川村隆、小豆畑茂の両氏は、上記2. に記載のとおり、過去に当社の特定関係事業者の業務執行者でありました。
4. 「所有する当社の株式数」は、2014年3月31日現在の状況を記載しています。また、日立建機役員持株会における持分も含めた実質所有株式数を記載しています。

#### 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役として有能な人材を迎えることができるよう、社外取締役との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定款に定めています。現在、当社の社外取締役である三田村秀人氏と当社は本契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合、当社は契約を継続する予定です。また、川村隆、小豆畑茂の両氏の選任が承認された場合、当社は両氏と本契約を締結する予定です。

本契約の概要は次のとおりです。

1. 社外取締役が職務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項各号に掲げる額の合計額を限度とするものです。
2. 上記の責任限定が認められるのは、社外取締役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものです。

以上



## ■ 事業報告 (2013年4月1日から2014年3月31日まで)

### I 当連結グループの現況に関する事項

#### 1. 事業の経過及びその成果

当期における世界経済は、日本では設備投資の持ち直しと生産の増加により景気は緩やかに回復しました。中国では輸出が回復傾向を示し、また、政府による内需拡大策により緩やかに拡大しました。米国では緩やかな回復傾向で推移し、欧州でも英国やドイツが牽引役となり景気が持ち直しました。一方、東南アジア及びインドでは、通貨安・政局不安等により、景気は依然として低迷しています。

油圧ショベルを中心とした建設機械市場については、日本では住宅着工の増加と復興需要を始めとした公共投資の増加により需要は引き続き好調でした。中国では、地方の都市化、道路・鉄道の投資の増加により需要は回復してきましたが、2014年に入り「成長より改革」という政府の方針により建設機械需要に減速感が出ています。一方、タイ・インド・インドネシアでは需要が大きく落ち込みました。

マイニング（鉱山）機械市場については、石炭の価格下落の影響等により、北米・インドネシア・オーストラリア等の鉱山向けの需要が大幅に減少しました。

このような情勢の中、当連結グループは、収益確

保をめざしてグローバルなサポート体制の確立とシェア向上、原価低減、経営の効率化に取り組んできました。

建設機械については、日本では排ガス規制に対応しかつ省エネを実現した新型機を順次発売し、2013年12月からはハイブリッドショベルZH200-5Bを市場投入すると共に、お客様の機械を総合的にサポートする新サービスメニュー「ConSite（コンサイト）」の提供を開始しました。海外においては、グローバルな生産・供給体制の拡充と代理店との連携強化に努めました。

マイニング機械については、大手顧客及び新規顧客への積極的な受注活動に引き続き注力しました。

以上の結果、連結売上高については、8,029億8千8百万円（前期比104%）となりました。営業利益は691億6千3百万円（同134%）、経常利益については536億7千1百万円（同147%）となりました。

当期の連結の業績は以下のとおりとなりました。

（単位：億円）

区 分	連結（前期比）		個別（前期比）	
売上高	8,030	(104%)	3,912	(96%)
営業損益	692	(134%)	△41	(－)
経常利益	537	(147%)	165	(－)
当期純損益	289	(123%)	△6	(－)

## 地域別売上高の概況

### ① 日本

建設機械需要については、震災復興工事・インフラ整備を始めとした公共投資の増加及び新設住宅着工戸数が高い水準であったことにより、レンタル向け需要を中心に好調に推移しました。

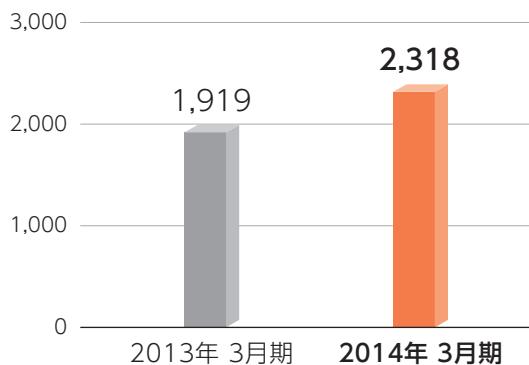
このような状況下、日立建機日本(株)では、RSS（レンタル・セールス・サービス）が一体となって、お客様のニーズに最適な提案を行うことで、RSS複数の部門とお取引いただけるお客様の増大を推進し、売上拡大を図りました。

また、排ガス規制に対応しかつ省エネを実現した新型機を順次発売すると共に、2013年12月からはハイブリッドショベルZH200-5Bを市場投入し、拡販に努めました。

連結売上高は、2,318億4千6百万円（前期比121%）となりました。

なお、前第2四半期連結会計期間以降、TCM(株)の全株式を売却し連結対象外となっています。

地域別売上高の推移（億円）





## ② 米州

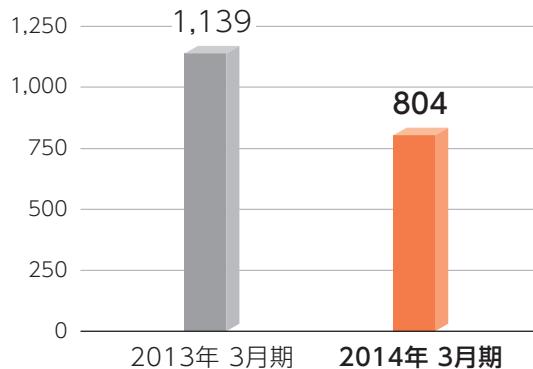
米国経済は、住宅着工件数、建設投資及び失業率の改善等で明るい兆しも見えてきており、建設機械需要については底堅く推移しましたが、マイニング機械の需要は落ち込みました。

このような状況下、レンタル業界の買い替え需要の取り込みに加え、排ガス規制に対応した新型機の拡販に努めました。

またブラジルでもディア社との合弁工場で生産を開始し、現地生産体制及び販売体制を整えました。

北米の製造拠点であるディア日立コンストラクションマシナリーCorp.では、前期までに増産体制が整い、完成車から生産用部品での供給になったこと、及びマイニング売上の減少により、連結売上高は、804億1千8百万円（前期比71%）となりました。

地域別売上高の推移（億円）

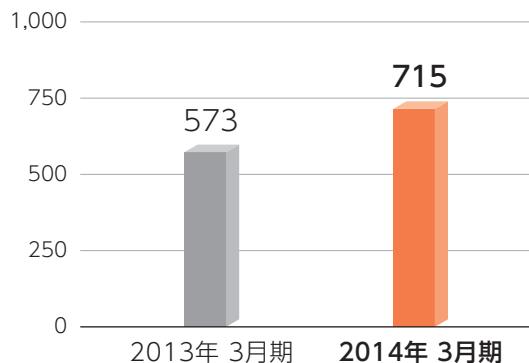


### ③ 欧州

欧州経済は、英国の堅調な回復に加え、独・仏も回復傾向にあり、欧州全体では持ち直しつつあります。建設機械需要については、英国の高い伸び率に加え西欧各国で回復傾向にあります。

このような状況下、当連結グループは各国代理店へのサポートの強化を推進し、低燃費型の油圧ショベルやホイールローダの積極的な拡販を図った結果、連結売上高は、715億4千9百万円（前期比125%）となりました。

地域別売上高の推移（億円）





## ④ ロシアCIS・アフリカ・中近東

ロシア経済は、石油等天然資源輸出の落ち込み等を背景に、2012年後半から減速傾向が継続しています。

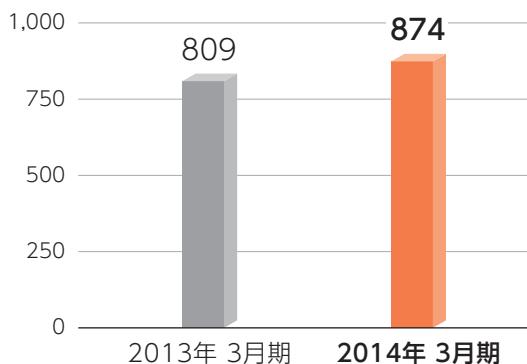
このような状況下、当連結グループは、販売面では日立建機ユーラシア販売LLCを通じて代理店サポートを継続し、建設・マイニング機械の拡販に努めました。また1月にロシア新工場の竣工式を行うなど、現地生産体制を整えました。

アフリカでは、南アフリカ及び周辺国における拡販に取り組み、北西アフリカでは代理店と共に建設関連向け機械の販売・サービス強化に努めました。

中近東では、空港工事・道路工事等のインフラ関連を中心とした拡販に引き続き注力し、復興需要関連プロジェクトでの大口受注に成功しました。

連結売上高は、873億8千2百万円（前期比108%）となりました。

地域別売上高の推移（億円）



## ⑤ アジア・大洋州

資源国のインドネシア・オーストラリアでは、資源価格の低迷によりマイニング機械の需要が大きく落ち込みました。建設機械需要についてはインドネシア・オーストラリア・タイで減少が続きました。

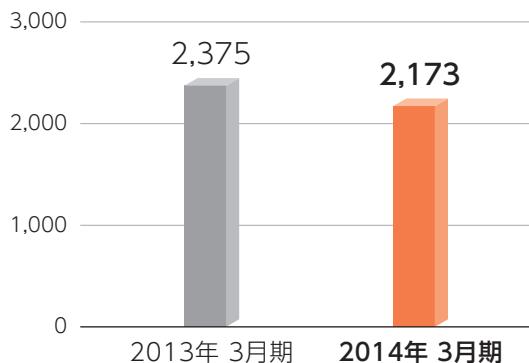
このような状況下、営業支援システムの全面展開等で代理店の営業力強化に努めました。

低成長が続くインド経済はインフラ投資と一般建設への投資が未だ停滞しており建設機械の需要も低迷しています。

このような状況下、タタ日立コンストラクションマシナリーCo.,Ltd.は新型機を導入し、拡販に取り組みました。

連結売上高は、2,173億 1 千 3 百万円（前期比92%）となりました。

地域別売上高の推移（億円）





## ⑥ 中国

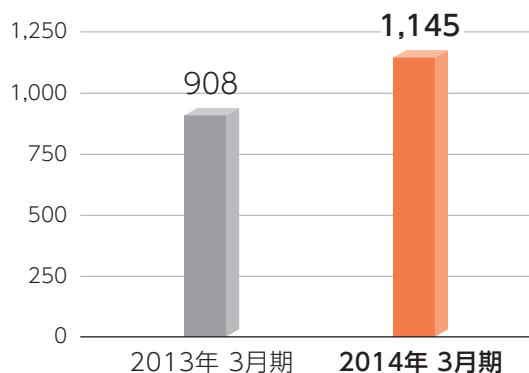
中国経済は、農村の都市化により格差是正を図り、内需を拡大する堅調な推移が見られました。

建設機械需要では、保障性住宅建設、道路、鉄道、港湾、環境整備等へのプロジェクトが増加したことにより、年度では前年度を上回る実績となりましたが、2014年に入り「成長より改革」という政府の方針により建設機械需要に減速感が出てきています。

このような状況下、当連結グループは、重点戦略機種種の市場投入を展開すると同時に、サービス・部品販売管理システムの本格活用や、「Global e-Service」システムの活用を通じた代理店との協力関係強化を継続するなど、市場でのプレゼンス向上をめざしました。

連結売上高は、1,144億8千万円（前期比126%）となりました。

地域別売上高の推移（億円）



## 2. 設備投資の状況

当連結グループは資本効率向上のため投資対象を厳選し、当期は総額302億9千1百万円の設備投資を行いました。その主なものは次のとおりです。

### (1) 当社の設備投資の状況

- ・土浦工場の油圧ショベル製造設備等の更新・合理化投資
- ・常陸那珂臨港工場における生産能力増強のための投資

### (2) 子会社の設備投資の状況

- ・日立建機（中国）有限公司における生産能力増強のための投資
- ・日立建機（オーストラリア）Pty Ltd.における支店移設のための投資
- ・日立建機ユーラシア製造LLCにおける新工場設立のための投資

## 3. 資金調達の状況

### (1) 当連結グループの資金調達の状況

当連結グループは、当期の運転・設備投資及び投融資資金に充当し、且つ借入金の長短、直間のバランスの適正化を目的として、長期借入金394億1千2百万円の調達を行い、一方、短期借入金375億4百万円、長期借入金478億5千2百万円の返済を実施しました。

### (2) 当社の主な借入先の状況

当期末における当社の主な借入金の状況は、次のとおりです。

(単位：百万円)

借 入 先	借入金当期末残高
(株)三井住友銀行	10,000
(株)常陽銀行	6,650
(株)日本政策投資銀行	5,150
(株)山形銀行	3,350
兵庫県信用農業協同組合連合会	2,350



## 4. 対処すべき課題

建設機械及びマイニング機械市場は、中長期的な成長産業である一方、短期的な変動は大きく、その市場変化を先取りし、追従するために、マーケティング力強化及びSCM改革を推進します。更に、マイニング事業を強化、部品サービス事業を中心にバリューチェーン全体を強化し、厳しい競争環境にも勝ち残る強い企業体質をめざし、各種経営課題に取り組んでいきます。

### ①ハード（製品）戦略

地域のニーズに応える開発マーケティング力強化とグローバル研究開発体制の構築に取り組みます。排ガス等の環境対応、お客様ニーズが高まっている燃費・経済性や安全性が高い差別化製品を日立グループの技術やICTを活用し、実現します。同時にモジュール開発や品質事前解析により、開発効率の向上にも取り組みます。

### ②ソフト戦略

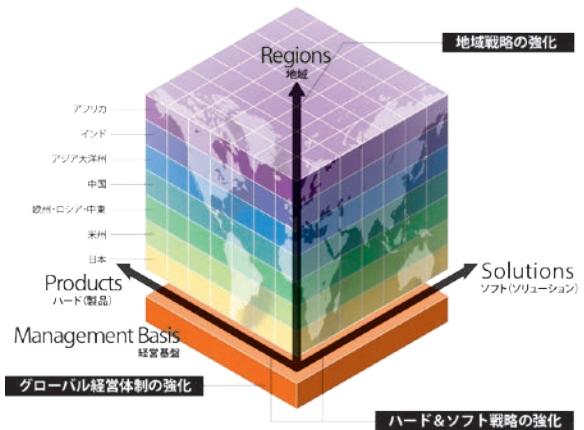
製品ライフサイクル全体のサポート力を更に強化するために、「Global e-Service」を活用した「ConSite（コンサイト）」のグローバル展開、レンタル・中古車事業の強化、ファイナンスプログラムの拡充等を推進し、きめ細かなサービスと同時に収益の最大化をめざします。

### ③地域戦略

多様化する市場に合わせた地域事業部体制のもとに、地域に根ざした事業展開を迅速かつ効率的に行い、各地域でのプレゼンス拡大を図ります。また、地域仕様機の開発、生産拠点の有機的活用、更なる代理店サポート強化等を充実させていきます。

### ④グローバルな経営体制

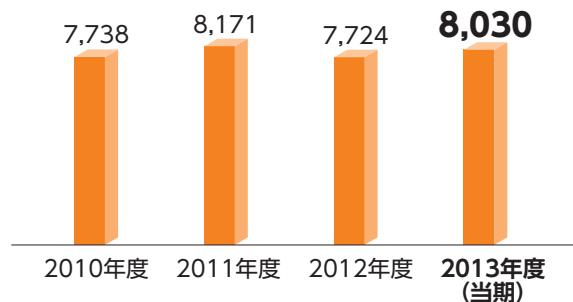
事業の更なるグローバル化に伴い、人材育成及びダイバーシティ推進、権限委譲とガバナンス強化、モノづくり力やコスト競争力の強化、SCM改革や戦略的CSR活動等を徹底し、グローバル経営の効率を高め、勝ち残りを支える経営基盤を確立します。



## 5. 財産及び損益の状況

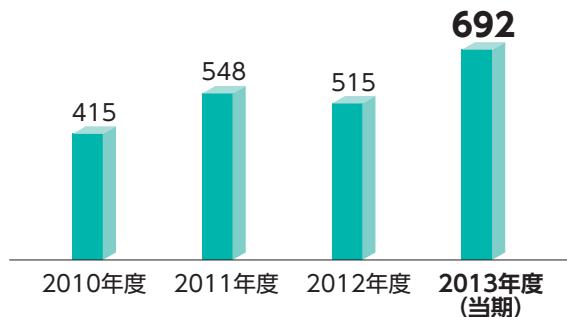
### 売上高

(単位：億円)



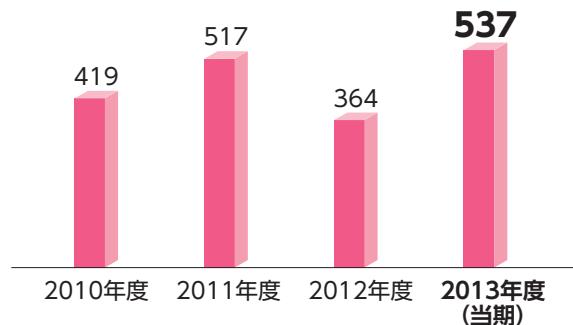
### 営業利益

(単位：億円)



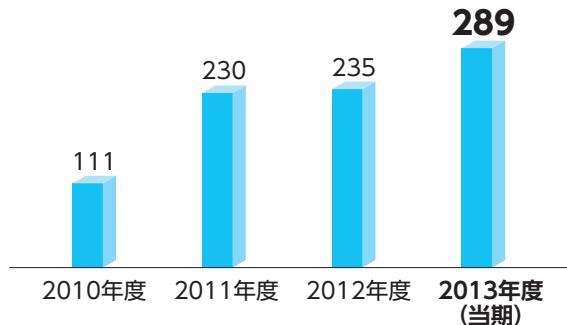
### 経常利益

(単位：億円)



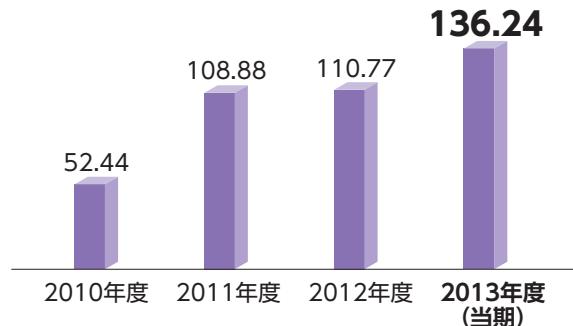
### 当期純利益

(単位：億円)



### 1株当たり当期純利益

(単位：円)



### 総資産額／純資産額

(単位：億円)



(注) 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数(自己株式を除く。)により算定しています。



## 6. 主要な事業内容

事業	主要製品等	
建設機械	建設関連	中型・小型油圧ショベル、ホイール式油圧ショベル、ミニショベル、ホイールローダ、バックホウローダ、クローラークレーン、基礎工事用機械、道路機械、ブルドーザ、クローラ式キャリア、モーターグレーダ
	資源開発関連	超大型・大型油圧ショベル、油圧バックホウ船、リジッドダンプトラック、アーティキュレートダンプトラック
	環境関連	自走式クラッシャ、土質改良機、シュレッダ、木材リサイクル機、小口径管推進機、スクリーン
	商品開発関連	スーパーロング掘削機、解体作業機、スクラップ処理機、林業仕様機、電動ショベル、無線式操縦システム、双腕仕様機
	機器関連	建設機械用油圧機器、汎用油圧機器
	レンタル関連	建設機械及び建設関連製品の賃貸
	中古車関連	中古建設機械等の販売
	サービス関連	建設機械等の保守及びサービス、特定自主検査、部品販売、技術研修
ソフト関連	建設機械・部品等の運送、建設機械の割賦販売及びリース等のファイナンス	

## 7. 重要な親会社及び子会社の状況

### (1) 親会社の状況

当社の親会社は(株)日立製作所であり、同社は当社株式108,058千株を保有しています。

当社は、(株)日立製作所との間で、資金の貸借等の取引関係があります。

なお、取締役の木川理二郎氏は、(株)日立製作所の取締役（2014年4月1日以降も同じ）を、社外取締役の谷垣勝秀氏は、同社の代表執行役執行役専務を、社外取締役の三好崇司氏は、同社の取締役（2014年4月1日以降も同じ）を兼任しています。

## (2) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率 (%)	主要な事業内容
(株)日立建機ティエラ	1,441百万円	100.00	ミニショベル等の製造、販売、サービス
(株)日立建機カミーノ	400百万円	100.00	建設機械、運搬機械並びにその部品の製造
日立住友重機械建機クレーン(株)	4,000百万円	50.00	クレーンの製造、販売
(株)新潟マテリアル	100百万円	85.00	建設機械、自動車等の部品の製造、販売
多田機工(株)	277百万円	100.00	建設機械の部品等の製造、販売
新東北メタル(株)	15百万円	100.00	鋳鋼品及び特殊鋳鋼品の製造、販売
日立建機ロジテック(株)	360百万円	100.00	建設機械等の梱包、発送、輸出入業務
日立建機トレーディング(株)	100百万円	100.00	建設機械、土木建築用資材、日用雑貨品の販売、輸出入
(株)日立建機教習センタ	20百万円	100.00	建設機械の運転技能講習等の各種教育
日立建機リーシング(株)	50百万円	100.00	建設機械等の割賦販売、リース
沖縄日立建機(株)	30百万円	100.00	建設機械の販売、サービス
日立建機日本(株)	5,000百万円	100.00	建設機械のレンタル、販売、サービス
日立建機 (ヨーロッパ) N.V.	70,154千ユーロ	98.88	建設機械の製造、販売、サービス
P.T.日立建機インドネシア	17,200千米ドル	81.96 (33.87)	建設機械の製造、販売
日立建機 (中国) 有限公司	1,500,000千円	81.34	建設機械の製造、販売
日立建機トラックLtd.	84,100千米ドル	100.00	リジッドダンプトラックの製造、販売
タタ日立コンストラクションマシナリーCo.,Ltd.	1,000千円(米ドル)	60.00	建設機械の製造、販売、サービス
日立建機ユーラシア製造LLC	266千ドル	80.00	建設機械の製造、販売
日立建機アジア・パンフィックPte.Ltd.	25,633千米ドル	100.00	建設機械の販売、サービス
日立建機 (上海) 有限公司	66,224千円	54.38	建設機械の販売、サービス
日立建機租賃 (中国) 有限公司	1,103,578千円	85.25 (24.50)	建設機械等の割賦販売、リース
ケーブルプライス (NZ) Ltd.	6,000千ニュージーランドドル	100.00	建設機械の販売、サービス
日立建機アフリカPty.Ltd.	167,935千ランド	100.00	建設機械の販売、サービス
P.T.ヘキシンドアディプルカサTbk	23,233千米ドル	53.67 (5.07)	建設機械の販売、サービス
P.T.日立建機ファイナンス (インドネシア)	3,000億ルピア	100.00 (15.00)	建設機械等の割賦販売、リース
日立建機 (オーストラリア) Pty Ltd.	22,741千豪ドル	80.00	建設機械の販売、サービス
日立建機タイランドCo.,Ltd.	300百万バーツ	100.00	建設機械の販売、サービス
日立建機ホールディングU.S.A.Corp.	1,000千米ドル	100.00	建設機械の販売等
日立建機 (マレーシア) Sdn.Bhd.	26,142千リンギット	70.00	建設機械の販売、サービス
ウェンコ・インターナショナル・マイニング・システムズLtd.	7,005千カナダドル	100.00	鉱山運行管理システムの開発、製造、販売、保守
日立建機ユーラシア販売LLC	15千ドル	100.00	建設機械の販売、サービス
日立建機中東Corp.FZE	500百万円	100.00	建設機械の販売、サービス

(注) 1. 出資比率の欄の ( ) 内の数字は、間接保有割合 (内数) であり、当社の子会社が保有しています。  
 2. 会社計算規則第2条第3項第19号に定める連結子会社の総数は、上記の重要な子会社32社を含めて46社です。なお、持分法適用関連会社は12社です。  
 3. 山梨日立建機(株)は、2013年5月24日付で当社が全株式を売却しました。



## 8. 主要な事業所

### (1) 当社の主な事業所

名 称	所在地	名 称	所在地
本社	東京都	常陸那珂工場	茨城県
技術開発センタ	茨城県	常陸那珂臨港工場	茨城県
土浦工場	茨城県	龍ヶ崎工場	茨城県
霞ヶ浦工場	茨城県		

### (2) 子会社の主な事業所

名 称 (国内)	所在地	名 称 (海外)	所在地
(株)日立建機ティエラ	滋賀県	日立建機 (ヨーロッパ) N.V.	オランダ
(株)日立建機カミーノ	山形県	P.T.日立建機インドネシア	インドネシア
日立住友重機械建機クレーン(株)	東京都	日立建機 (中国) 有限公司	中国
(株)新潟マテリアル	神奈川県	日立建機トラックLtd.	カナダ
多田機工(株)	千葉県	タタ日立コンストラクションマシナリーCo.,Ltd.	インド
新東北メタル(株)	秋田県	日立建機ユーラシア製造LLC	ロシア
日立建機ロジテック(株)	茨城県	日立建機アジア・パシフィック Pte. Ltd.	シンガポール
日立建機トレーディング(株)	東京都	日立建機 (上海) 有限公司	中国
(株)日立建機教習センタ	東京都	日立建機租賃 (中国) 有限公司	中国
日立建機リーシング(株)	東京都	ケーブルプライス (NZ) Ltd.	ニュージーランド
沖縄日立建機(株)	沖縄県	日立建機アフリカPty.Ltd.	南アフリカ
日立建機日本(株)	埼玉県	P.T.ヘキシンドアディプルカサTbk	インドネシア
		P.T.日立建機ファイナンス (インドネシア)	インドネシア
		日立建機 (オーストラリア) Pty Ltd.	オーストラリア
		日立建機タイランドCo.,Ltd.	タイ
		日立建機ホールディングU.S.A.Corp.	米国
		日立建機 (マレーシア) Sdn.Bhd.	マレーシア
		ウェンコ・インターナショナル・マイニング・システムズLtd.	カナダ
		日立建機ユーラシア販売LLC	ロシア
		日立建機中東Corp.FZE	U A E

## 9. 従業員の状況

従業員数	前期比増減	平均年齢 (単独)	平均勤続年数 (単独)
20,911名	+471名	37才2ヶ月	13年7ヶ月

(注) 従業員数は就業人員です。

## 事業所所在地（2014年4月1日現在）

### 日本

#### 製造・販売会社

- (株)日立建機ティエラ
- (株)日立建機カミーノ
- 日立住友重機械建機クレーン(株)
- (株)新潟マテリアル
- 多田機工(株)
- 新東北メタル(株)

#### 販売・サービス・レンタル会社

- 日立建機日本(株)

#### その他

- 日立建機ロジテック(株)
- 日立建機トレーディング(株)
- (株)日立建機教習センター
- 日立建機リーシング(株)

### 中国

#### 製造・販売会社

- 日立建機（中国）有限公司

#### 販売・サービス会社

- 日立建機（上海）有限公司

#### その他

- 日立建機租賃（中国）有限公司

### インド

#### 製造・販売会社

- タタ日立コンストラクション  
マシナリーCo.,Ltd.

### 米州

#### 製造・販売会社

- 日立建機トラックLtd.

#### その他

- 日立建機ホールディングU.S.A.Corp.
- ウェンコ・インターナショナル・マイニング・システムズLtd.

### 欧州・ロシア・中東

#### 製造・販売会社

- 日立建機（ヨーロッパ）N.V.
- 日立建機ユーラシア製造LLC

#### 販売・サービス会社

- 日立建機ユーラシア販売LLC
- 日立建機中東Corp.FZE

### アフリカ

#### 販売・サービス会社

- 日立建機アフリカPty.Ltd.

### アジア太平洋

#### 製造・販売会社

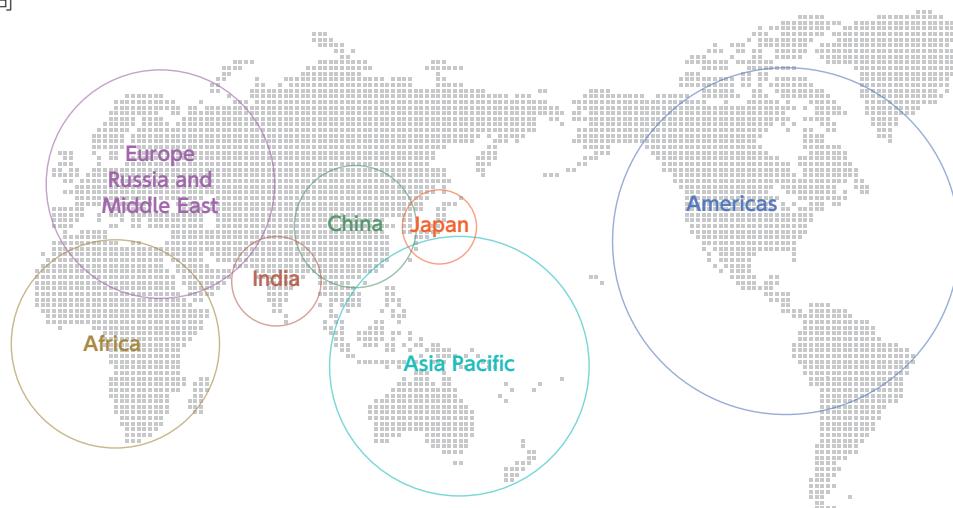
- P.T.日立建機インドネシア

#### 販売・サービス会社

- 日立建機アジア・パシフィックPte.Ltd.
- ケーブルプライス（NZ）Ltd.
- P.T.ヘキシンドアディプルカサTbk
- 日立建機（オーストラリア）Pty Ltd.
- 日立建機タイランドCo.,Ltd.
- 日立建機（マレーシア）Sdn.Bhd.

#### その他

- P.T.日立建機ファイナンス（インドネシア）





## Ⅱ 会社役員に関する事項

### 1. 当社の取締役及び執行役の氏名等

#### (1) 取締役

地 位	氏 名	担当 (委員会)	重要な兼職の状況
取締役会長	木 川 理二郎	指名委員長	(株)日立製作所 取締役
取締役	谷 垣 勝 秀	指名委員 監査委員 報酬委員	(株)日立製作所 代表執行役 執行役専務
取締役	※三田村 秀 人	指名委員 監査委員	
取締役	三 好 崇 司	指名委員 報酬委員	(株)日立製作所 取締役 日立工機(株) 社外監査役 日立キャピタル(株) 取締役会長、社外取締役
取締役	有 馬 幸 男		
取締役	※岡 田 理	監査委員長	
取締役	※田部井 三 浩		
取締役	辻 本 雄 一	指名委員 報酬委員長	
取締役	徳 重 博 史		
取締役	水 谷 努		

- (注) 1. 取締役のうち谷垣勝秀、三田村秀人及び三好崇司の3氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。なお、三田村秀人氏は、(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員です。
2. ※印を付した取締役は、2013年6月24日開催の当社第49回定時株主総会において新たに選任され就任しました。
3. 三原新一、内林喜一及び渡邊光誠の3氏は、2013年6月24日開催の当社第49回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により取締役を退任しました。

(2) 執行役

地 位	氏 名	管 掌 業 務 (担当及び重要な兼職の状況)
代表執行役 執行役社長	※辻 本 雄 一	
代表執行役 執行役副社長	※徳 重 博 史	IT、監査管掌 (輸出管理本部長兼Cプロジェクトリーダー)
執行役専務	※有 馬 幸 男	(戦略企画本部長兼経営管理本部長)
執行役専務	※水 谷 努	(中国総代表 中国事業部長)
執行役常務	落 合 泰 志	(営業本部長)
執行役常務	※田部井 三 浩	(マイニング本部長)
執行役常務	徳 川 義 和	(生産・調達本部長兼環境本部長兼総原価低減プロジェクトリーダー)
執行役常務	平 岡 明 彦	(中国事業部副事業部長 (日立建機 (上海) 有限公司董事総経理を兼務))
執行役常務	廣 田 則 夫	(人財・法務本部長兼コンプライアンス・リスク管理本部長)
執行役	太 田 賢 治	(営業本部副本部長兼ライフサイクルサポート事業本部長)
執行役	大 野 俊 弘	研究管掌 (開発本部長兼PDI本部長)
執行役	桂 山 哲 夫	(財務本部長)
執行役	金 原 正 起	(品質保証本部長)
執行役	杉 山 玄 六	(インド事業部長 (タタ日立コンストラクションマシナリーCo., Ltd. 取締役を兼務))
執行役	住 岡 浩 二	(日本事業部長 (日立建機日本(株)取締役社長を兼務))
執行役	本 井 正	(アジア大洋州事業部副事業部長 (P.T.日立建機インドネシア取締役社長を兼務))
執行役	横 山 昇 吾	(アジア大洋州事業部長 (日立建機アジア・パシフィックPte.Ltd.取締役会長及び日立建機 (オーストラリア) Pty Ltd.取締役会長を兼務))

(注) 1. 上記執行役は、2013年2月27日開催の当社取締役会において選任され、2013年4月1日をもって就任しました。  
 2. ※印を付した執行役は、取締役を兼務しています。  
 3. 役職ごとに五十音順にて表記しています。



## 2. その他会社役員に関する重要な事項

2014年4月1日をもって執行役の変更を行いました。

<新執行体制> (2014年4月1日現在)

地 位	氏 名	管 掌 業 務 (担当及び重要な兼職の状況)
代表執行役 執行役社長	辻 本 雄 一	
執行役専務	有 馬 幸 男	モノづくり・品質保証責任者、戦略企画管掌 (生産・調達本部長兼環境本部長兼SCM改革推進プロジェクトリーダー)
代表執行役 執行役専務	田部井 三 浩	(営業統括本部長兼マイニング本部長兼輸出管理本部長)
執行役専務	水 谷 努	中国総代表 (中国事業部長)
執行役常務	大 野 俊 弘	(開発本部長兼PDI本部長)
執行役常務	落 合 泰 志	(営業統括本部副本部長兼営業本部長兼アジア大洋州事業部長)
執行役常務	住 岡 浩 二	(日本事業部長 (日立建機日本(株)取締役社長を兼務))
執行役常務	平 岡 明 彦	(中国事業部副事業部長 (日立建機 (上海) 有限公司董事総経理を兼務))
執行役常務	廣 田 則 夫	経営管理管掌 (人財統括本部長)
執行役	太 田 賢 治	(営業本部副本部長兼ライフサイクルサポート事業本部長)
執行役	桂 山 哲 夫	法務管掌、監査管掌 (財務本部長兼コンプライアンス・リスク管理本部長 兼Cプロジェクトリーダー)
執行役	角 谷 守 朗	(欧州・ロシア・中東事業部長 (日立建機 (ヨーロッパ) N.V.取締役社長を兼務))
執行役	杉 山 玄 六	(インド事業部長 (タタ日立コンストラクションマシナリーCo.,Ltd.取締役を兼務))
執行役	玉 樹 正 人	(IT推進本部長)
執行役	平 野 耕太郎	(生産・調達本部副本部長[調達・生産管理統括])
執行役	福 本 英 士	(研究本部長)
執行役	本 井 正	(アジア大洋州事業部副事業部長 (P.T.日立建機インドネシア取締役社長を兼務))

(注) 役職ごとに五十音順にて表記しています。

### 3. 社外役員に関する事項

#### (1) 他の法人等の兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係

氏名	重要な兼職の状況
谷垣勝秀	(株)日立製作所 代表執行役 執行役専務
三好崇司	(株)日立製作所 取締役 日立工機(株) 社外監査役 日立キャピタル(株) 取締役会長、社外取締役

- (注) 1. 当社と(株)日立製作所との関係につきましては、「I 当連結グループの現況に関する事項の7. 重要な親会社及び子会社の状況 (1) 親会社の状況」に記載のとおりです。  
2. 当社と日立工機(株)との関係につきましては、製品の売買等の取引関係はありません。なお、同社は当社の親会社である(株)日立製作所の子会社です。  
3. 当社と日立キャピタル(株)との関係につきましては、資金の貸借等の取引関係があります。なお、同社は当社の親会社である(株)日立製作所の子会社です。

#### (2) 当社又は当社の特定関係事業者の業務執行取締役等との親族関係

該当者はおりません。

#### (3) 社外役員の主な活動状況

氏名	当期の主な活動状況
谷垣勝秀	当期中に開催された取締役会12回のうち10回に、指名委員会3回の全てに、監査委員会15回のうち13回に、報酬委員会3回の全てに出席し、会社経営及び海外事業に関する豊富な経験、知識を活かし、議案の審議等に必要な発言を適宜行っています。
三田村秀人	2013年6月24日就任以降に開催された取締役会10回の全てに、指名委員会2回の全てに、監査委員会11回の全てに出席し、外交官としての豊富な経験、知識を活かし、議案の審議等に必要な発言を適宜行っています。
三好崇司	当期中に開催された取締役会12回の全てに、指名委員会3回の全てに、報酬委員会3回の全てに出席し、会社経営及び経理・財務分野に関する豊富な経験、知識を活かし、議案の審議等に必要な発言を適宜行っています。

#### (4) 責任限定契約の内容の概要

当社は、定款第22条の規定に基づき、社外取締役谷垣勝秀、三田村秀人及び三好崇司の3氏との間で会社法第423条第1項に定める株式会社に生じた損害を賠償する責任を限定する契約をそれぞれ締結しています。その内容の概要は、これら社外取締役の責任を会

社法第425条第1項各号に掲げる額の合計額を限度とするものです。

なお、責任限定が認められるのは、社外取締役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものです。



## 4. 取締役及び執行役の報酬等の額の決定に関する方針

### (1) 方針の決定の方法

当社は、委員会設置会社に関する会社法の規定により、報酬委員会が取締役及び執行役の個人別の報酬等の額の決定に関する方針を定めています。

### (2) 方針の概要

#### ①取締役及び執行役に共通する事項

他社の支給水準を勘案の上、当社役員に求められる能力及び責任に見合った報酬の水準を設定します。

#### ②取締役

取締役の報酬は、月俸及び期末手当からなります。

- ・月俸は、常勤・非常勤ごとの基本報酬に対して、役職を反映した加算を行って決定します。
- ・期末手当は、月俸に一定の係数を乗じた額を基準として支払うものとしします。

なお、執行役を兼務する取締役には、取締役としての報酬は支給しません。

#### ③執行役

執行役の報酬は、月俸及び業績連動報酬からなります。

- ・月俸は、役位に応じた基準額に査定を反映して決定します。
- ・業績連動報酬は、業績及び担当業務における成果に応じて、一定の範囲内で決定します。

#### ④その他の事項

当社は、2008年3月31日開催の報酬委員会において、2008年度に係る報酬より、役員退職金制度を廃止し、制度適用期間に対応する退職金については取締役及び執行役の退任時に支給することを決定しています。

## 5. 取締役及び執行役の報酬等の総額

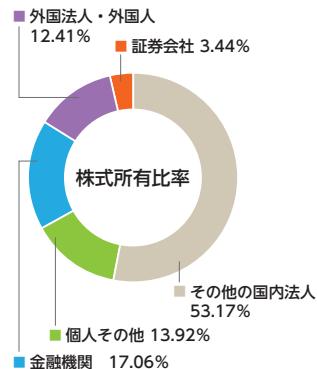
区 分	人 数	報酬等の総額
取 締 役 (うち社外取締役)	8名 (4名)	120百万円 (24百万円)
執 行 役	17名	620百万円
合 計	25名	740百万円

- (注) 1. 当期末日現在の人員は、取締役10名(うち社外取締役3名)、執行役17名ですが、取締役10名のうち5名は執行役を兼務しているため、役員総数は22名です。なお、執行役を兼務する取締役5名に対しては、執行役としての報酬等を支給しており、取締役としての報酬等を支給していません。
2. 上表には、当期中に退任した取締役3名を含んでいます。
3. 報酬等の額には、当期に係る役員賞与引当金繰入額164百万円を含んでいます。
4. 当社は、2008年3月31日開催の報酬委員会において、2008年度に係る報酬より、役員退職金制度を廃止し、制度適用期間に対応する退職金については取締役及び執行役の退任時に支給することを決定しています。これに基づき、上表の報酬等の総額のほか、2013年6月24日付をもって退任した取締役2名に対し退職金41百万円を支給しています。
5. 当社の親会社又はその子会社の役員を兼任する社外取締役が、当期中の社外取締役であった期間において親会社又はその子会社(当社を除く。)から受け取った役員としての報酬等の総額は、124百万円です。

### Ⅲ 株式に関する事項

1. 発行可能株式総数 700,000,000株
2. 発行済株式の総数 215,115,038株  
(内、自己株式 2,605,021株)  

資本金	81,576,592,620円
1 単元株式数	100株
3. 株主数 48,897名
4. 大株主 (上位10名)



株主名	所有株式数 (千株)	持株比率 (%)
(株)日立製作所	108,058	50.85
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	13,054	6.14
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口)	8,856	4.17
BNPパリバ証券(株)	3,180	1.50
資産管理サービス信託銀行(株) (証券投資信託口)	2,519	1.19
ソシエテジェネラルセキュリティーズノースパシフィックリミテッド	1,393	0.66
ザバンク オブ ニューヨーク 133522	1,379	0.65
(株)日立アーバンインベストメント	1,295	0.61
ステート ストリート バンク ウェスト クライアント トリーティー	1,161	0.55
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口1)	1,140	0.54

(注) 1. 当社は、自己株式2,605,021株を保有していますが、上表には含めていません。  
 2. 持株比率については、自己株式2,605,021株を除いて算出しています。



## Ⅳ 新株予約権等に関する事項

### 1. 当期末日において会社役員が有する新株予約権の内容の概要

新株予約権の名称	新株予約権の目的となる株式の種類及び数	新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使期間	新株予約権を有する者の人数及び所有する新株予約権の数	
				取締役及び執行役(社外取締役を除く。)	社外取締役
第 3 回 新株予約権	普通株式 1,000株	1株当たり 1,325円	自 2006年7月1日 至 2014年6月29日	1名 5個	0名 0個
第 4 回 新株予約権	普通株式 100株	1株当たり 1,557円	自 2007年7月1日 至 2015年6月28日	5名 190個	0名 0個
第 5 回 新株予約権	普通株式 100株	1株当たり 2,728円	自 2008年7月29日 至 2016年6月26日	10名 390個	0名 0個
第 6 回 新株予約権	普通株式 100株	1株当たり 4,930円	自 2009年7月1日 至 2017年6月25日	13名 520個	0名 0個

### 2. 当期中に使用人等に交付した新株予約権の内容の概要

該当事項はありません。

## V 会計監査人の状況

### 1. 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

### 2. 当期に係る会計監査人の報酬等の額

(単位：百万円)

区 分	金 額
当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	133
うち、当社が支払うべき報酬等の額（※）	97

(注) 1. ※印の欄には、金融商品取引法に基づく監査の報酬の額が含まれています。  
2. 当社の子会社の一部は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けています。

### 3. 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### 4. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

#### (1) 解任の決定の方針

- ①監査法人である会計監査人が、公認会計士法第34条の21第2項の規定に基づき、内閣総理大臣から計算書類の監査に関する業務の全部若しくは一部の停止、又は解散を命じられた場合、当該命令により会社法第337条第3項第1号に定める会計監査人の欠格事由に該当することとなるため、会計監査人は自動的に退任する。
- ②上記①に加え、内閣総理大臣による業務の全部若しくは一部の停止、又は解散の命令が行われることが合理的に予想される場合等、会計監査人が会社法第340条第1項第1号又は第2号に定める事由に該当すると監査委員会が判断した場合、監査委員会は、株主総会に提出する会計監査人の解任に関する議案の内容を決定する。
- ③上記②の場合において、計算書類の監査に重大な支

障が生じる事態となることが合理的に予想される場合には、監査委員の全員の同意によって会計監査人を解任する。この場合、監査委員会が選定した監査委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告する。

#### (2) 不再任の決定の方針

- ①監査法人である会計監査人が、その社員の中から選定した会計監査人の職務を行うべき者について、会社法第340条第1項各号に定める事由に該当した場合、又は公認会計士法に定める公認会計士の義務に違反した場合において、当該監査法人がこれに代わる会計監査人の職務を行うべき者の選定を速やかに行わないときは、監査委員会は、株主総会に提出する会計監査人を再任しないことに関する議案の内容を決定する。



②会社計算規則第131条に定める会計監査人の職務の遂行に関する事項について、職務の遂行が適正に実施されることを確保できないと判断した場合、監査

委員会は、株主総会に提出する会計監査人を再任しないことに関する議案の内容を決定する。

## Ⅵ 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、世界の建設機械市場で確固たる地位を築くべく、財務体質の健全性の維持・強化、及び中長期的な事業戦略に基づいた技術開発・設備投資等、先行投資の実施計画を勘案しながら内部留保に努めると共に、安定配当を基本に、連結業績に連動した剰余金の

配当を実施する方針であります。

また、自己株式の取得については、機動的な資本政策の遂行を可能とすること等を目的として、その必要性、財務状況、株価動向等を勘案して適宜実施いたします。

## Ⅶ 業務の適正を確保するための体制についての取締役会決議の内容の概要

### 1. 監査委員会の職務の執行のため必要なものとして法務省令で定める事項

#### (1) 監査委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

監査委員会の職務を補助する組織として監査委員会事務局を設け、執行役の指揮命令には服さない専属の使用人を置きます。また、内部監査部門及び法務部門も監査委員会を補助します。

#### (2) 上記(1)の取締役及び使用人の執行役からの独立性に関する事項

監査委員会は、監査委員会事務局の人事異動について事前に報告を受け、必要な場合は人事管掌執行役に対して変更を申し入れることができます。

#### (3) 執行役及び使用人が監査委員会に報告をするための体制その他の監査委員会への報告に関する体制

執行役及び使用人は、監査委員会に対して、法定の事項に加え、次の事項を遅滞なく報告します。

・当社或いは当社グループ全体に影響を及ぼす重要事

項に関して執行役が決定した内容

- ・内部監査部門が行う内部監査の結果
- ・執行役が、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、当該事実
- ・法務部門が設置するコンプライアンス通報制度による報告の内容及びその措置

#### (4) その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査委員会は、年間の監査方針及び監査計画に基づき、次の事項について実効的に監査します。

- ・重要な会議に出席し、執行役及び使用人から職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧します。
- ・本社及び主要な事業所並びに子会社の業務及び財産の状況を調査すると共に、必要に応じて報告を聴取します。
- ・会計監査人の監査計画については監査委員会が事前に報告を受領します。また、会計監査人の報酬及び会計監査人に依頼する非監査業務については監査委員会の事前承認を要することとします。

## 2. 執行役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

次に記載する内容の経営管理システムを用いて、法令遵守体制を継続的に維持します。

- ・法令遵守状況の確認及び法令違反行為等の抑止のため、内部監査部門による内部監査を実施します。
- ・横断的な管理を図るため、規則又は担当本部を設置します。
- ・当社の従業員が担当部署に通報できる全社コンプライアンス通報制度を設置します。
- ・法令遵守教育として、当社の事業活動に関連する各法令についてハンドブック等の教材を用いた教育を実施します。
- ・内部統制システム全般に亘り、周知を図り実効性を確保するため、執行役の職務として、各会社規則を定めます。

## 3. その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制

### (1) 執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

執行役の職務執行に関する記録については、社内規則に則り、保存・管理します。

### (2) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

コンプライアンス、環境、災害、品質及び輸出管理等にかかるリスクについては、それぞれの対応部署にて、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、新たに生じたリスクへの対応が必要な場合は、速やかに対応責任者となる執行役を定めます。

### (3) 執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

次に記載の経営管理システムを用いて、執行役の職務執行の効率性を確保します。

- ・当社或いは当社グループ全体に影響を及ぼす重要事項については、多面的な検討を経て慎重に決定するために、執行役員規則等を定め、担当執行役による決定の前に、執行役会や経営会議等で、検討します。
- ・当社グループの業績管理は、財務業績の責任主体別と、管理業績の主体別にマトリックス方式の体制で実施します。
- ・業務運営の状況を把握し、その改善を図るために、内部監査部門による内部監査を実施します。
- ・財務報告へ反映されるべき事項全般につき文書化された業務プロセスの着実な実行と検証を行います。

### (4) 当社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・親会社の基準、方針に準じた、日立建機ブランドコンセプト、日立建機CSR活動取組み方針等を定め、企業理念や企業が果たすべき社会的責任について日立グループ共通の価値観を醸成します。
- ・定期的な親会社による業務監査、経理監査、輸出管理監査及びコンプライアンス監査を受け、その結果の適切なフィードバックを受けます。
- ・当社は、輸出管理、環境管理、品質管理、反社会的取引の防止、情報セキュリティ等、関係する法令の遵守を基本とする方針及び管理規則等を定め、これらの規則等を子会社に提供しており、子会社において当該規則等に準じた対応を図ります。
- ・当社は、内部監査に関する規則を定め、当社及び子会社の各部署を定期的に監査する体制を構築するとともに、子会社には監査委員及び監査役を派遣します。



## ■ 連結計算書類

### 連結貸借対照表 (2014年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
<b>流動資産</b>	<b>718,937</b>	<b>流動負債</b>	<b>446,960</b>
現金及び預金	53,353	支払手形及び買掛金	143,134
受取手形及び売掛金	212,585	短期借入金	181,801
リース債権及びリース投資資産	90,033	1年内償還予定の社債	30,000
商品及び製品	248,586	リース債務	4,400
仕掛品	51,059	未払法人税等	8,699
原材料及び貯蔵品	21,627	その他	78,926
繰延税金資産	11,186	<b>固定負債</b>	<b>192,591</b>
その他	40,208	社債	20,000
貸倒引当金	△9,700	長期借入金	131,610
<b>固定資産</b>	<b>368,254</b>	リース債務	15,942
<b>有形固定資産</b>	<b>288,947</b>	繰延税金負債	3,084
賃貸用営業資産（純額）	49,320	退職給付に係る負債	12,563
建物及び構築物（純額）	95,699	その他	9,392
機械装置及び運搬具（純額）	68,358	<b>負債合計</b>	<b>639,551</b>
工具、器具及び備品（純額）	6,265	<b>純資産の部</b>	
土地	57,760	<b>株主資本</b>	<b>383,355</b>
建設仮勘定	11,545	資本金	81,577
<b>無形固定資産</b>	<b>22,727</b>	資本剰余金	84,893
ソフトウェア	12,793	利益剰余金	220,122
のれん	5,224	自己株式	△3,237
その他	4,710	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>5,026</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>56,580</b>	その他有価証券評価差額金	3,746
投資有価証券	33,345	繰延ヘッジ損益	△282
繰延税金資産	6,222	為替換算調整勘定	14,058
その他	17,348	退職給付に係る調整累計額	△12,496
貸倒引当金	△335	<b>新株予約権</b>	<b>766</b>
<b>資産合計</b>	<b>1,087,191</b>	<b>少数株主持分</b>	<b>58,493</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>447,640</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>1,087,191</b>



## 連結損益計算書 (2013年4月1日～2014年3月31日)

(単位：百万円)

売上高	802,988
売上原価	573,501
売上総利益	229,487
販売費及び一般管理費	160,324
<b>営業利益</b>	<b>69,163</b>
営業外収益	8,812
受取利息及び配当金	4,418
補助金収入	1,003
雑収入	3,391
営業外費用	24,304
支払利息	9,122
持分法による投資損失	253
為替差損	9,318
雑損失	5,611
<b>経常利益</b>	<b>53,671</b>
特別利益	2,144
投資有価証券売却益	43
固定資産売却益	2,101
特別損失	3,040
事業構造改善費用	156
減損損失	2,884
<b>税金等調整前当期純利益</b>	<b>52,775</b>
法人税、住民税及び事業税	18,157
法人税等調整額	△563
少数株主損益調整前当期純利益	35,181
少数株主利益	6,242
<b>当期純利益</b>	<b>28,939</b>

株主総会  
招集ご通知

株主総会  
参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主通信

## 連結株主資本等変動計算書 (2013年4月1日～2014年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	81,577	84,500	199,779	△3,982	361,874
会計方針の変更による 累積的影響額			953		953
会計方針の変更を反映した 当期首残高	81,577	84,500	200,732	△3,982	362,827
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△9,549		△9,549
当期純利益			28,939		28,939
自己株式の取得				△6	△6
自己株式の処分		393		170	563
株式交換による増加				581	581
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額 (純額)					
連結会計年度中の変動額合計		393	19,390	745	20,528
当期末残高	81,577	84,893	220,122	△3,237	383,355

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額					新株予約権	少数株主 持分	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	3,056	△2,323	△1,444		△711	766	54,742	416,671
会計方針の変更による 累積的影響額				△14,266	△14,266		△30	△13,343
会計方針の変更を反映した 当期首残高	3,056	△2,323	△1,444	△14,266	△14,977	766	54,712	403,328
連結会計年度中の変動額								
剰余金の配当								△9,549
当期純利益								28,939
自己株式の取得								△6
自己株式の処分								563
株式交換による増加								581
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額 (純額)	690	2,041	15,502	1,770	20,003		3,781	23,784
連結会計年度中の変動額合計	690	2,041	15,502	1,770	20,003		3,781	44,312
当期末残高	3,746	△282	14,058	△12,496	5,026	766	58,493	447,640



## ■ 計算書類

### 貸借対照表 (2014年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部	
<b>流動資産</b>	<b>291,751</b>
現金及び預金	6,531
受取手形	250
売掛金	141,571
商品及び製品	76,213
仕掛品	21,817
原材料及び貯蔵品	1,001
前払費用	1,532
短期貸付金	15,449
未収入金	23,216
繰延税金資産	3,827
その他	948
貸倒引当金	△604
<b>固定資産</b>	<b>251,416</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>116,745</b>
建物（純額）	35,130
構築物（純額）	3,935
機械及び装置（純額）	32,416
車両運搬具（純額）	545
工具、器具及び備品（純額）	2,104
土地	40,991
建設仮勘定	1,625
<b>無形固定資産</b>	<b>10,552</b>
ソフトウェア	10,466
その他	86
<b>投資その他の資産</b>	<b>124,118</b>
投資有価証券	10,031
関係会社株式	70,773
関係会社出資金	20,583
長期貸付金	10,507
長期前払費用	617
前払年金費用	8,699
繰延税金資産	1,093
その他	1,940
貸倒引当金	△124
<b>資産合計</b>	<b>543,167</b>

負債の部	
<b>流動負債</b>	<b>233,023</b>
支払手形	26
買掛金	99,207
1年内償還予定の社債	30,000
関係会社短期借入金	14,003
1年内返済予定の長期借入金	31,400
リース債務	11
未払金	7,586
未払費用	12,465
未払法人税等	171
預り金	36,750
前受収益	530
その他	873
<b>固定負債</b>	<b>85,719</b>
社債	20,000
長期借入金	40,000
関係会社長期借入金	20,000
リース債務	14
退職給付引当金	4,556
役員退職慰労引当金	114
資産除去債務	106
長期前受収益	603
その他	325
<b>負債合計</b>	<b>318,742</b>
純資産の部	
<b>株主資本</b>	<b>220,301</b>
資本金	81,577
<b>資本剰余金</b>	<b>84,893</b>
資本準備金	81,084
その他資本剰余金	3,809
<b>利益剰余金</b>	<b>57,068</b>
利益準備金	2,169
その他利益剰余金	54,899
特別償却準備金	162
圧縮記帳積立金	746
別途積立金	32,952
繰越利益剰余金	21,039
<b>自己株式</b>	<b>△3,237</b>
<b>評価・換算差額等</b>	<b>3,358</b>
その他有価証券評価差額金	3,581
繰延ヘッジ損益	△223
<b>新株予約権</b>	<b>766</b>
<b>純資産合計</b>	<b>224,425</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>543,167</b>

株主総会  
招集ご通知

株主総会  
参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主通信

## 損益計算書 (2013年4月1日~2014年3月31日)

(単位：百万円)

売上高	391,154
売上原価	324,087
売上総利益	67,067
販売費及び一般管理費	71,185
<b>営業損失 (△)</b>	<b>△4,118</b>
営業外収益	32,009
受取利息及び配当金	29,259
雑収入	2,750
営業外費用	11,343
支払利息	1,385
為替差損	7,907
雑損失	2,051
<b>経常利益</b>	<b>16,548</b>
特別利益	451
投資有価証券売却益	451
特別損失	22,620
関係会社株式評価損	19,736
減損損失	2,884
<b>税引前当期純損失 (△)</b>	<b>△5,621</b>
法人税、住民税及び事業税	△5,172
法人税等調整額	107
<b>当期純損失 (△)</b>	<b>△556</b>



## 株主資本等変動計算書 (2013年4月1日~2014年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本									
	資本金	資本剰余金			利益 準備金	利 益 剰 余 金				利益剰余金 合 計
		資 本 準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合 計		そ の 他 利 益 剰 余 金				
					特別償却準備金	圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	81,577	81,084	3,416	84,500	2,169	178	773	32,952	31,199	67,271
会計方針の変更による 累積的影響額									△98	△98
会計方針の変更を反映した 当期首残高	81,577	81,084	3,416	84,500	2,169	178	773	32,952	31,101	67,173
当期変動額										
剰余金の配当									△9,549	△9,549
当期純損失 (△)									△556	△556
自己株式の取得										
自己株式の処分			393	393						
株式交換による増加										
特別償却準備金の積立						25			△25	
特別償却準備金の取崩						△41			41	
圧縮記帳積立金の取崩							△27		27	
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)										
当期変動額合計額			393	393		△16	△27		△10,062	△10,105
当期末残高	81,577	81,084	3,809	84,893	2,169	162	746	32,952	21,039	57,068

(単位：百万円)

	株主資本		評価・換算差額等			新 株 予約権	純資産 合 計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△3,982	229,366	2,895	△2,061	834	766	230,966
会計方針の変更による 累積的影響額		△98					△98
会計方針の変更を反映した 当期首残高	△3,982	229,268	2,895	△2,061	834	766	230,868
当期変動額							
剰余金の配当		△9,549					△9,549
当期純損失 (△)		△556					△556
自己株式の取得	△6	△6					△6
自己株式の処分	170	563					563
株式交換による増加	581	581					581
特別償却準備金の積立							
特別償却準備金の取崩							
圧縮記帳積立金の取崩							
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)			686	1,838	2,524		2,524
当期変動額合計額	745	△8,967	686	1,838	2,524		△6,443
当期末残高	△3,237	220,301	3,581	△223	3,358	766	224,425

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2014年5月15日

日立建機株式会社

執行役社長 辻本雄一 殿

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 矢内訓光 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大内田 敬 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 石丸 整行 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日立建機株式会社の2013年4月1日から2014年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日立建機株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 連結計算書類に係る監査委員会の監査報告書 謄本

## 連結計算書類に係る監査報告書

当監査委員会は、2013年4月1日から2014年3月31日までの第50期事業年度における連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

## 1. 監査の方法及びその内容

監査委員会は、その定めた監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について執行役等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類につき検討いたしました。

## 2. 監査の結果

会計監査人である新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2014年5月16日

日立建機株式会社 監査委員会

監査委員（常勤） 岡 田 理 ㊞

監査委員 谷 垣 勝 秀 ㊞

監査委員 三田村 秀 人 ㊞

(注) 監査委員のうち谷垣勝秀、三田村秀人の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。

## 会計監査人の監査報告書 謄本

### 独立監査人の監査報告書

2014年5月15日

日立建機株式会社

執行役社長 辻本雄一 殿

#### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 矢内訓光 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大内田 敬 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 石丸 整行 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日立建機株式会社の2013年4月1日から2014年3月31日までの第50期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。

これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査委員会の監査報告書 謄本

## 監 査 報 告 書

当監査委員会は、2013年4月1日から2014年3月31日までの第50期事業年度における取締役及び執行役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

## 1. 監査の方法及びその内容

監査委員会は、会社法第416条第1項第1号口及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び執行役並びに使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明し、かつ、監査委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、関連する部門等と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び執行役等からその職務の執行に関する事項の報告を受け又は聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。なお、財務報告に係る内部統制については、執行役及び新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け又は聴取し、必要に応じて説明を求めました。また、事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、取締役会その他における審議の状況を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びそれらの附属明細書につき検討いたしました。

## 2. 監査の結果

## (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役及び執行役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容並びに取締役及び執行役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- ④事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は相当であると認めます。

## (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人である新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2014年5月16日

日立建機株式会社 監査委員会

監査委員（常勤）岡田 理 ㊟

監査委員 谷垣 勝 秀 ㊟

監査委員 三田村 秀 人 ㊟

(注) 監査委員のうち谷垣勝秀、三田村秀人の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。

以上



# 株主通信

2013年4月1日～2014年3月31日

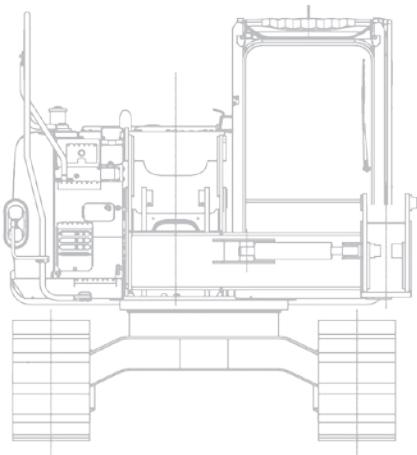
P49 ▶



【トップインタビュー】新中期経営計画

**「GROW TOGETHER 2016」を始動!**  
持続的に成長する企業グループへ

P53 ▶ 株主メモ



新中期  
経営計画

## 「GROW TOGETHER 2016」を始動! 持続的に成長する企業グループへ

前中期経営計画による成果を振り返り、  
新たにスタートした「GROW TOGETHER 2016」がめざすビジネスモデルと、  
持続的成長に向けた課題について執行役社長の辻本がお話します。



代表執行役  
執行役社長

つじもと ゆういち  
**辻本 雄一**

**Q** 2013年度の業績を踏まえ、前中期経営計画「Go Together 2013」の総括をお聞かせください。

**A** 先行投資としての攻めの施策は、当社グループが持続的に成長する企業体質へと変革していく上での布石となつたと考えています。

前中期経営計画「Go Together 2013」の策定当時、建設機械需要は中国等の新興国を中心に順調に伸び続けるという見方をしていましたが、2011年度、2012年度と続けて需要が減少し、2013年度になってようやく回復の兆しが見えてきました。また、強化事業と位置づけたマイニング事業の需要環境に関しては、新興国における経済の成長の鈍化を受けて石炭や鉄鉱石等の資源価格が下落したことから大型投資が控えられ、伸び悩む結果となりました。

「Go Together 2013」では、こうしたいかなる環境変化にも対応して10年後、20年後も勝ち残っていく企業体質へ変革するために、ハードの軸、ソフトの軸、地域の3軸を基軸に、「研究開発」「ライフサイクルサポート」「マイニング事業」「販売体制」「グローバル生産体制」「グローバル経営体制」の6つの戦略テーマを掲げて推進してきました。



製品開発については、日立グループの技術を結集させ省エネ性能を高めたハイブリッド油圧ショベルを開発、また、自律運転ができるダンプの試験走行を開始しました。生産面では、新たにロシアとブラジルの工場稼働が始まっています。

地域ニーズに合った製品開発を加速していくため、開発マーケティング体制の整備に着手し、地域の市場情報と販売プロセスを見える化する代理店支援プログラムを整備しました。また、日本国内ではRSS（レンタル・セールス・サービス）体制という他社にはないビジネスモデルを確立し、国内の事業構造改革を行いました。

ライフサイクルサポート強化という面では、世界中の約16万台の当社建設機械の稼働状況を詳細に管理、ダウンタイムを低減させる新サービス「ConSite（コンサイト）」、コストパフォーマンスを高めた日立セレクトパーツの開発、アフリカ・ザンビアの部品再生工場やオーストラリアのダンプ組立・再生工場等のサービスサポート拠点の拡充に取り組み、成長のための種を蒔き、その芽が出たところです。

更に、日本、中国を中心に直材費低減や物流費低減活動を展開し、大きな成果を上げました。

世界の需要環境が大きく変わったこともあり、売上高等を含めすべてが計画どおりというわけではありませんでしたが、先行投資としての攻めの施策は、当社グループが持続的に成長する企業体質へと変革していく上での布石となったと考えています。

## Q 新たに始動した中期経営計画「GROW TOGETHER 2016」についてご説明願います。

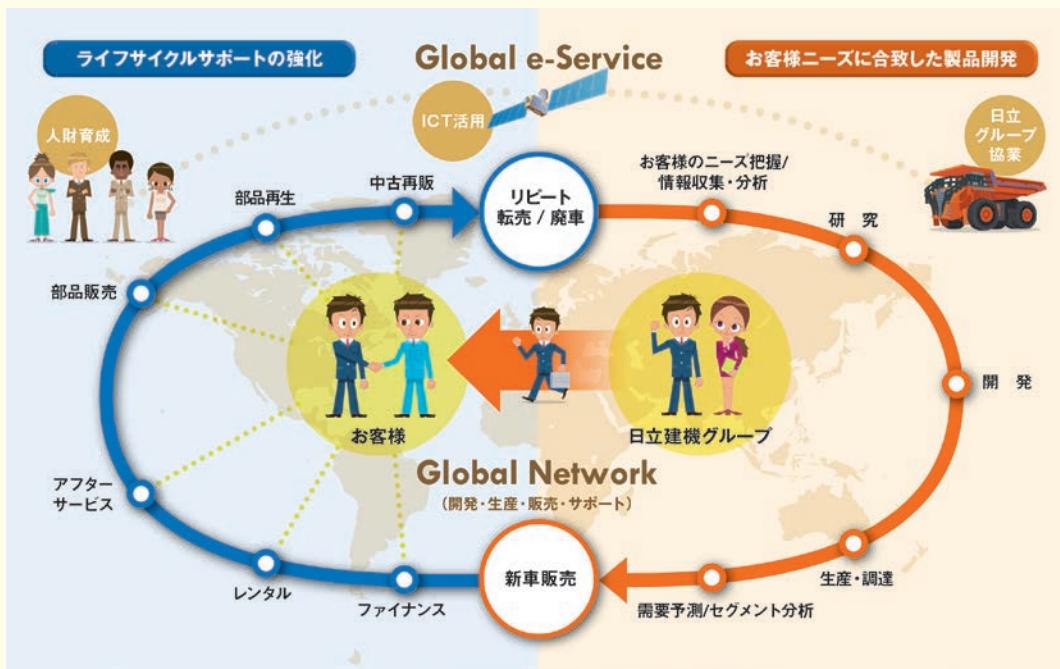
A 建設機械のライフサイクル全体を視野に、お客様の「信頼」を勝ち取り、「差別化」できるビジネスモデルをつくりあげることが今後3年間の取り組みの中核になります。

2014年度から始まる新中期経営計画「GROW TOGETHER 2016」では、「信頼と差別化」をキーワ

ードに、これまで以上に事業競争力を高め、収益力の向上とキャッシュ・フローの創出力を高める体制づくりに取り組みます。

需要環境は2014年度は2013年度に対しほぼ横ばい、その後は緩やかな回復をしていくと予想しています。また、競争環境は、近年の中国、韓国など新興国勢の台頭による競合の増加が続き、グローバル競争が一層激しくなっていくと見えています。当社グループは「Go Together 2013」で蒔いた種、出た芽を大きく育て、企業体質を更に強化していきます。

建設機械のライフサイクル全体を視野に、お客様ニーズ



に合致した製品開発から、生産・調達、新車販売までの一貫したサプライチェーンの各段階を強化すると共に、ファイナンス、レンタル、アフターサービス、中古再販等バリューチェーン全体を、ICTを活用しながら、お客様の「信頼」を勝ち取り、「差別化」できるビジネスモデルをつくりあげることが今後3年間の取り組みの中核になります。

このビジネスモデルをグローバルに展開するにあたって、当社グループには大きな優位性があります。日本事業においては、日立建機日本(株)を設立し、国内約240の拠点でRSS全体にわたってお客様にきめ細かなサービスを提供しています。こうした体制を構築しているのは当社グループだけです。

この日本で培ったノウハウをグローバルに展開し、部品・サービス・中古車やレンタル等バリューチェーン全体を強化していきます。もちろん、中国、ロシア、インドネシア、

オーストラリアといった広い国では日本と同じ密度で拠点を展開することはできません。そこで「Global e-Service」を活用し、製品1台ごとの稼働状況に応じたレポートや経済的なメンテナンスプランを提供する「ConSite」をグローバル展開し、お客様とのコンタクトを高め、より高いお客様満足へつなげると同時に、メンテナンスや部品等の事業拡大をめざします。これからは、きめ細かなライフサイクルサポートによって、新興国メーカーだけでなく、従来からの競合他社との差別化が可能になると考えています。

また、生産・調達においては、ロシア、ブラジルの工場の稼働開始、国内及び海外の各工場能力増強等、武器は整いつつあります。今後は、安全・品質・納期・コストの更なる向上、生産の合理化、清流化を図り、生産リードタイムを大幅に短縮すると共に、販売サイドとの連携を深めながら、世界各生産拠点を有機的に活用し、

グローバルなサプライチェーン改革を推進していきます。更に、「Go Together 2013」で大きな成果を上げた総原価低減活動のグローバル展開を戦略サプライヤーの皆様と一緒に進めていきます。

製品開発に関しては、信頼性・耐久性を基本とし、省エネ性能や安全性向上等のニーズの高まりに合わせ、日立建機グループの強みである建設機械としての基盤技術に加え、日立グループが持つ多くの電子・電動化技術やICTを融合させていきます。今まさに、日立グループの一員である強みが大きなアドバンテージとなる時代が来ています。

## Q 将来の事業展開を見据え、今後どのような取り組みを重視していきますか？

**A** 人財育成に取り組み、お客様や地域社会の持続的な発展に貢献していくことが日立建機グループの社会的使命です。

私たちがどのような事業を行うにしても、それを担うのは人であり、「人財育成」は何よりも重要です。当社グループの事業は2020年、2030年に向けて、更にグローバル化していきます。これを計画どおりに進めていくために、グローバル人財育成に向けた教育を充実させると共に、現地人財への権限委譲・ガバナンス強化等も進めています。日本で磨き上げ、今後世界に広げていく技術人財の育成「グローバルテクニカルセンタ」の取り組みは、その一環です。ダイバーシティ活動の推進による多様なアイデアの創出が、企業の競争力向上につながると確信しています。

私たち日立建機グループは、『「機械」を進化させ、豊かな生活空間をつくる「ひと」と「作業」の関係をより快適に、より高度に、より効率的なものにしていく』ことを企業理念に掲げています。この理念を具現化する多種多様な製品・サービスを世界各地の社会インフラの構築に役立て、お客様や地域社会の持続的な発展に貢

献していくことが当社グループの社会的使命です。

この想いを『地球上のどこでもKenkijinスピリット※で“身近で頼りになるパートナー”』という言葉に込め、2020年をめざして社員一人ひとりが高い目標を掲げ、更なる変革を加速させます。

2014年度から始まる「GROW TOGETHER 2016」では、グローバル建機メーカーとして確固たるポジションの確立をめざし、あくなき自己変革に挑戦していきます。

※Kenkijinスピリットとは、当社グループの社員の心構えとして、価値基準・行動規範を明文化したものです。



## 株主メモ

- 事業年度 ■ 毎年4月1日から翌年3月末日まで
- 剰余金の配当の基準日 ■ 毎年3月末日及び毎年9月末日
- 定時株主総会 ■ 毎年6月開催
- 公告方法 ■ 電子公告 (<http://www.hitachi-kenki.co.jp>)
- 株主名簿管理人 ■ 東京証券代行株式会社  
東京都千代田区大手町二丁目6番2号  
(日本ビル4階)  
取次事務は、三井住友信託銀行株式会社の全国本支店で行っています。
- 郵便物送付先、連絡先 ■ 〒168-8522  
東京都杉並区和泉二丁目8番4号  
東京証券代行株式会社事務センター  
電話 (0120) 49-7009 (フリーダイヤル)
- 住所変更、単元未満株式の買取・買増等のお申出先について ■ お取引口座のある証券会社にお申し出ください。ただし、特別口座に記録された株式に係る各種手続きについては、特別口座の口座管理機関である東京証券代行株式会社にお申し出ください。
- 未支払配当金のお支払いについて ■ 株主名簿管理人である東京証券代行株式会社にお申し出ください。
- 上場株式配当等の支払いに関する通知書について ■ 配当金を銀行等口座振込（株式数比例配分方式を除きます。）又は配当金領収証にてお受け取りの場合、お支払いの際ご送付している「配当金計算書」は、租税特別措置法の規定に基づく「支払通知書」を兼ねています。確定申告を行う際は、その添付資料としてご使用いただくことができます。  
なお、株式数比例配分方式をご選択されている株主様は、お取引の証券会社等にご確認ください。



<http://www.hitachi-kenki.co.jp>



株主総会  
招集ご通知

株主総会  
参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主通信

# 日立建機株式会社 株主総会開催場所のお知らせ

## 会場

### 東京ドームホテル 地下1階 天空の間

〒112-8562 東京都文京区後楽一丁目3番61号 TEL: (03) 5805-2111 (代表)

## 交通のご案内

- JR中央線・総武線 水道橋駅（東口） 徒歩約5分
- 都営地下鉄 三田線 水道橋駅（A2出口） 徒歩約4分
- 東京メトロ 丸ノ内線 後楽園駅（2番出口） 徒歩約9分
- 東京メトロ 南北線 後楽園駅（2番出口） 徒歩約9分



東京ドームホテル



〒112-8563 東京都文京区後楽二丁目5番1号  
電話 (03) 3830-8064 <http://www.hitachi-kenki.co.jp>



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。

